

公益社団法人
山鹿法人会 広報誌
やまほう
(総会特集号)

通常総会特集号
令和4年7月吉日
編集発行人
山鹿市山鹿 1664-1
公益社団法人山鹿法人会
会長 本田 雅晴
編集責任者
専務理事 古川 清和

第35回通常総会を厳粛に挙行

第1部 本会通常総会

去る6月2日(木)、「公益社団法人山鹿法人会第35回通常総会」が、山鹿市の富士ホテルにおいて開催されました。会員387社(本人出席59名、委任状提出328社)の出席の下、山鹿税務署の井上明署長、熊本県県北広域本部鹿本地域振興局浦田美紀局長、山鹿市中尾雄二市民部長はじめ、受託3社の熊本支社長等、及び友誼団体の各団体の長等を来賓にお迎えし、3年ぶりに、講演会、会員交流会まで実施した総会となりました。中尾義光青年部会長の司会により、厳粛に挙行されました。



総会の冒頭、本田雅晴会長が、「令和3年度も上期は、新型コロナの影響が色濃く残り、予定していた活動等が思うに任せない状況下ではありましたが、「できる活動は実施していく」との思いもあり、役員の皆様をはじめ、会員の皆様のご協力により活動を実施してきました。

具体的には、新設法人説明会の開催、令和5年度税制改正提言の要望活動、社会貢献活動として所管する小学校に対する教育図書への寄贈や献血、会員交流のための「ボウリング大会」、「親睦チャリティゴルフ大会」の開催などの各事業を実施することができました。

中でも、小学校に対する教育図書への寄贈は、多くの学校で「租税教室」の開催が中止される中、次代を担う子供たちに税についての理解や税の重要性について学ぶ機会を作るという観点から昨年度に続いて実施しました。

私どもは「法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」との理念の下、公益社団法人として納税意識の向上と地域社会の健全な発展に貢献していく必要があります。

令和4年度においても、私ども法人会を取り巻く環境は、円安、物価高騰等厳しい状況下にはありますが、経済の復活が図られ、私どもの法人会活動が活性化するよう役員一同最大限の努力をしていくので、会員の皆様方のご協力をお願いしたい旨挨拶されました。

議事に先立ち、古川専務理事が、公益社団化した定款により、本通常総会の議案は「令和3年度の決算承認」と「退職に伴う役員選任承認」の2議案であり、「令和3年度事業報告」並びに「令和4年度の事業計画及び収支予算」は報告事項になる旨を説明しました。

佐藤公俊副会長が開会を宣し、直ちに議案の審議に入りました。



◎ 第1号議案 令和3年度決算承認の件

定款の規定により、本田雅晴会長が議長の座につき、議長は、事務局に令和3年度の決算について説明を求めました。

古川専務理事は、総会資料を基に、令和3年度正味財産増減計算書・貸借対照表・財産目録について縷々説明しました。

説明の後、議長は監査報告を求め、監事石川了一氏より、「令和4年4月13日、監事廣田政彦氏とともに法人会事務局に赴き、各事業の実施状況及び帳簿書類の監査を実施した結果、理事の職務の執行に関する不正の行為及び定款等に反する事項は認められず、また、計算書類等も証拠書類と一致しており、本総会の決算書は正確であると求められる」旨の監査報告がありました。

続いて、議長は、本件について承認を求めたところ、第1号議案については満場一致をもって可決・承認されました。

◎ 第2号議案 退職に伴う役員改選承認の件

議長は、事務局に対し本件議案の上程理由を求め、古川専務理事は、「熊本市植木町商工会事務局長『児玉輝之』氏が令和4年3月31日をもって定年退職となり、新たに『笹木克彦』氏が事務局長に就任された。熊本市植木町商工会の事務局長は、植木支部の会員の多寡及び法人会活動の商工会との連携の必要性もあり、従来から当法人会の理事就任をお願いしてきた。そのため、笹木新事務局長に当会理事への就任をお願いした。植木支部役員からの推薦もあり、当人も承諾を得ている」旨説明しました。

続いて、議長は、本件について承認を求めたところ、第2号議案については満場一致をもって可決・承認されました。



◎第3号議案（報告事項）

議長は、報告事項となっている令和3年度の事業報告、令和4年度事業計画及び収支予算について説明するよう事務局に求め、古川専務理事はそれぞれの事項について縷々説明しました。概要は次のとおりです。

令和3年度の事業については、上期において新型コロナウイルスの感染予防という観点から「まん延防止重点措置」が断続的に発動される状況下であり、予定どおり実施できなかつた事業も少なからずあった。

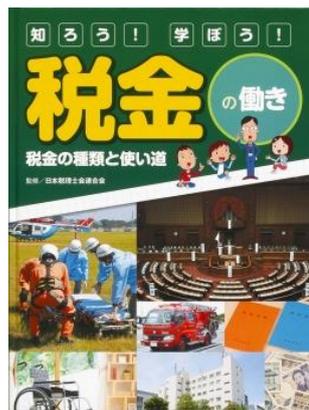
特に、法人会活動の要となる会員増強については、その重要性に鑑み、実施時期を早めて8月開催予定であった受託会社との「福利厚生制度連絡協議会」の開催が11月に延期となり、新規会員に対する推進活動への十分な事務量投下ができなかつたこと、コロナ禍の中、対面での勧奨活動への懸念等もあり、結果的に、2年連続の対前年比減少となった。



新設法人説明会

一方、公1事業「税の諸環境の整備改善等を図るための事業」においては、11月4日に山鹿税務署の協力も得て開催した新設法人説明会に8社、16名の事業者の参加もあり、法人会の活動が評価されてきている。

また、租税教室の開催はコロナ禍の中、多くの学校で実施できなかつたため、その対応策として市内の全小学校及び植木町北部地区4小学校に対し、図書館用教育図書「知ろう！学ぼう！税金のちしき『税金の基本と仕組み』、『税金の種類と使い道』2巻セット」（金の星社出版）を寄贈することとし、併せて税に関する絵はがきコンクールへの応募をお願いした。その結果、434枚の応募をいただいた。



女性部会の「絵はがきコンクール」事業については、当会の本田雅晴会長が会長職を務める「山鹿・植木地区税務協力団体長連絡会」9団体の各団体長賞を創設いただき、子供たちの同コンクールへの参加意欲が高まってきており、当該事業が学校当局にもご理解できているものと大変ありがたいと感じているところである。

公2事業「地域の経済社会環境の整備改善等を図る事業」においては、山鹿間税会との共催事業「肥後仁○伽の八千代座公演」がコロナ禍の影響により、2年連続して中止となったが、会員親睦チャリティーゴルフ大会は59名の参加を得ることができた。

また、令和4年度の事業計画については、基本的には令和3年度と同様の事業を実施していくこと、令和4年度予算もほぼ令和3年度と同額の予算であり、活力ある法人会活動を推進していきたい旨説明しました。

会員の皆様から、特段、意見等も出されず、報告事項は了承されました。

◎来賓祝辞

次いで、ご臨席をいただいた来賓の方々より祝辞をいただきました。要旨、次の通り

《山鹿税務署井上明署長》

税のオピニオンリーダーとして種々の研修会の開催や確定申告書の早期提出、税務行政のデジタル化への協力に感謝申し上げますとともに、来年10月に施行されるインボイス制度へのスムーズな移行にご協力をお願いします。

《鹿本地域振興局浦田美紀局長》

管内の法人事業者の半数以上が加入する団体として、種々の県行政のリーダーシップを担い、情報発信等に寄与頂いている。また、多くの社会貢献事業に敬意を表する。今後とも、県行政の健全な推進にご協力をお願いします。

《山鹿市長（代理）市民部 中尾雄二部長》

法人会の諸活動には感謝申し上げます。特に、青年部会の社会貢献事業としての車椅子の寄贈は、コロナワクチンの3回目の接種直前での寄贈であり、市当局として有益に活用させていただいている。今後とも、より良い山鹿市発展のため、ご協力をお願いします。

《大同生命保険(株)熊本支社 小林敬介支社長》

法人会の福利厚生制度推進について、厚く御礼申し上げます。

特に、本年度は創業120周年を迎え、法人会の福利厚生制度創設50周年として受託3社で会員企業のお役に立てるよう努力していく。会員の皆様におかれても、万全の備えをしていただくとともに、法人会への福利厚生制度の推進にご協力をお願いします。

来賓ご挨拶の後、上記以外のご臨席いただいた来賓の皆様のご紹介並びに祝電披露がありました。

最後に、中山清志副会長が閉会を宣し、通常総会は無事、終了しました。

《山鹿法人会 令和4年度 当面の行事予定》

- 令和4年 8月上旬 理事会及び福利厚生制度連絡協議会
- 令和4年 9月9日（金） 県青連協「第32回青年の集い in 人吉」
- 令和4年9月未定 山鹿法人会ボウリング大会
- 令和4年9月26日（月） 南九連総会（青年部会、女性部会連協含む）
- 令和4年 10月 13日（木） 全国法人会千葉大会
- 令和4年 10月 27日（木） 県連チャリティゴルフ大会
（八代：小川ワールドCC）
- 令和4年 10月未定 山鹿法人会チャリティゴルフ大会（鹿央ゴルフ）
- 令和4年 11月未定 支部別研修
- 令和4年 11月8日（火） 南九女連協女性の集い in 熊本（ホテルキャッスル）
- 令和4年 11月 16日（水） 県女連協女性の集い in 八代（八代柯イトパリス）
- 令和4年 11月 25日（金） 全国法人会青年の集い沖縄大会（沖縄アリーナ）

第31回 青年部会定時会員会議

去る、令和4年5月26日（木）、山鹿市の「山やはなれ」において、「公益社団法人山鹿法人会青年部会第31回定時会員会議」を開催されました。

部会員45名（委任状含む）の出席があり、令和3年度の事業報告、収支決算の承認、並びに令和4年度事業計画及び収支予算(案)等が審議されました。

会の冒頭、中尾義光部会長が、「令和3年度も新型コロナウイルス感染症予防の観点から「まん延防止重点措置」が断続的に発令され、全国青年の集い、南九連青年の集いリモートや交流会中止等の措置が取られた。

特に、令和3年9月10日（金）に開催予定の「熊本県青連協第31回青年の集い in 山鹿大会」

もまさに「まん延防止重点措置」発令期間中の開催となり、現地参加は見送り、Web配信での大会実施を余儀なくされることとなった。

県下の多くの仲間たちとの交流という目的が達成できなかったことは残念ではあったが、コロナ禍でも方法を変えて実施できることを知らしめ、先駆的手法の発信をできたことは意義深いものであった。また、この青年の集いでの翌日のチャリティゴルフ大会におけるチャリティ益金を原資として地域貢献事業を予定していたが、コロナ禍で実施出来なかった。その代替策として部会員に呼びかけて寄付を募り、山鹿市及び熊本市北区植木町に計6台の車椅子の寄贈を行った。当該活動については地元新聞のほか、「ほうじん」リレーニュースや「税のしるべ」等にも取り上げられ、私たち山鹿法人会青年部会の知名度の向上や活動意義をアピールできたと評価している。これからも、租税教育活動、様々な社会貢献活動にも力を入れ、山鹿法人会青年部会の存在意義を高める活動を行っていくので、ご協力をお願いする。」と、力強く挨拶を行いました。

次に、立花佳宗専務理事の司会の下、令和3年度決算報告及び事業報告が満場一致で承認されました。

また、令和4年度事業計画及び予算案が示され、提案された議案については、満場一致で可決・承認されました。

次に、令和3年度をもって定年で青年部会を卒業されることとなった次の方々に対し、中尾義光部会長から感謝の言葉が送られました。

- (有)橋本電機 橋本和幸 様 (山鹿)
- (株)丸山ステンレス工業 丸山良博 様 (鹿本)



青年の集い山鹿大会



車椅子の寄贈

また、新たな新入部会員の紹介があり、次の方が新たな仲間（部会員）となりました。部会員の皆様、暖かいご指導をよろしく申し上げます。

主催法人等	氏名	青年部会所属委員会
(株)ルームタクト	塚本章博様	渉外活動委員会
(有)有働設備	有働千春様	渉外活動委員会
(株)Shibuya	澁谷辰彦様	渉外活動委員会
大同生命(株)玉名営業所長	川口修様	租税教育活動委員会
(有)三和不動産	春木徹真様	渉外活動委員会

なお、令和4年度の青年部会の事業計画は次のとおりです。

部会員の皆様、青年部会の活動に対するご理解とご支援よろしく申し上げます。

《令和4年度事業計画》

- 1 将来に向けた組織づくり
- 2 租税教育活動を中心とした活動実施
- 3 企業繁栄と地域社会への貢献
- 4 青年部会主催の各種大会への積極的参加
- 5 部会員の親睦事業の開催(他団体交流を含む)
- 6 従来に参加事業見直し(新規事業の発掘)



また、青年部会各部会の事業内容は次のとおり

委員会・理事会	事業内容	
献血活動委員会	献血活動 例会実施	年2回の献血活動への呼びかけと参加 企業繁栄及び献血に係る例会
租税教育活動委員会	租税教育活動 例会実施	小学生に対する租税教室の実施及び呼びかけと参加 租税教室講師養成の例会
渉外活動委員会	交流活動 例会実施	地域青年活動団体との交流会及び親睦 スポーツ大会参加の調整 移動例会などの対外的例会
Zei税ウォーキング委員会	県青連協主催 ウォーキング大会	実行委員として企画運営に参加
理事会	会議(各委員会の総括)・企画	将来に向けた組織作り(年6回以上)
その他	全法連・南九連・県法連の各事業への参加	

《令和4年度 青年部会当面の行事》

- R4.8未定 県青連協 第2回役員会
- R4.9.(金) 県青連協 第32回青年の集い in 人吉
- R4.9.(土) 同上チャリティ大会
- R4.9未定 山鹿法人会職場対抗ボウリング大会（玉名市：司ボウル）
- R4.10.15(金) 県青連協 第23回親睦ｽﾎﾟｰﾂ大会（ボウリング）
- R4.10～11月 山鹿法人会チャリティゴルフ大会（鹿央ゴルフ倶楽部）
- R4.11.25(木) 全国青年の集い沖縄大会（沖縄市：沖縄アリーナ）

《 ちょっと一服 》

令和3年度 中学生の税に関する作文 「税に関する作品集より抜粋」（法人会後援）

【一般財団法人大蔵財務協会理事長賞】

「税金学ぼう一揆」

山鹿市立山鹿中学校3年 松岡 悠樹

飛鳥時代、収穫の3%の租を納めた。その後も明治時代の地租改正まで、主に米を納めてきた。日本国憲法では、国民の三大義務として納税の義務が定められた。平成元年に消費税が導入され、増税されてきた。

このように税は姿や量を変え、受け継がれてきた。

では、遠い未来「令和の税」は、どのように評価されるだろうか。

江戸時代と比較しよう。2百年の間、増税や減税を繰り返し、主に農民から徴収した。

しかし、社会保障はほぼ武士のためのもので、「平等」とはいいがたい状況だっただろう。

現在では、徴収された税金は、社会保障や治安を守るといった形で私たちに帰ってきているのだ。また、江戸時代と違い、現在の日本は、国債よりも国民への税金の利用を優先している。国の借金が増え続けているにも関わらず、学校に空調を付けたり、高齢者保護を充実させたりと、私たちをより豊かにしているのだ。そのために増税をして何が悪いのだろうか。私は、仕方がないことだと思う。

昔は、租や年貢が引き上げられる度に一揆が起こってきた。納めるだけで保障がないのだから当たり前だ。一方、現在で起きたらどうなるのだろうか。デモ中に歩く道路は？ いっぱいに吸える空気は？ 死者がほとんど出ないのはなぜか？ けが人がでたときに運んでくれる救急車は？ 私たちはもっと税金について学ぶ必要がある。貧困層は生活できなくなる？ いや、貧困層ほど助けてもらっている。裕福な人たちにとって累進課税は不平等？ いや、相対的に見れば統一するより平等だといえる。

このように、歴史的に見ても、私は現在の税金について大賛成だ。

しかし、外国にはもっと素晴らしい制度があったり、反論できない意見を持つ反対者がいたりするかもしれない。しかし、それらのことについて、義務教育を終えつつある私は何も知らない。税金について学ぶ機会が少ないのだ。政治家や専門的に学んだ人は知っているかもしれないが、これから投票権を持つ人、あるいはすでに、持っている人でも、税に詳しくない人は多いだろう。

そのため、私は、義務教育を受けている私たちが率先して税金を学んだり、税の教育の機会を増やしたりすべきだと思う。すでにほぼすべての人が受けている義務教育の中で税金について学ぶ機会を増やすことは、個人個人の更なる学びにもつながるし、歴史的に対処を苦戦してきた「一揆」が、今起きることを防ぐよりもはるかに簡単なのだから。

第25回 女性部会定時会員会議

公益社団法人山鹿法人会女性部会「第25回定時会員会議」が、令和4年6月2日（木）、山鹿市の「富士ホテル」において、親会通常総会の前に、井上山鹿税務署長、本会の本田会長及び各副会長並びに受託保険会社3社の各熊本支店長等を来賓としてお迎えし、部会員46名(委任状含む)の出席により開催されました。



会議の冒頭、本田嘉子女性部会長が、「令和は新型コロナウイルス感染症の影響により、上期においては、全国女性フォーラム、南九連総会等が中止、あるいは延期となるなど女性部会の活動も制限を受ける状況にありましたが、下期は県連女性の集いが天草市で開催され、3年ぶりに熊本県下の各単位会女性部会の仲間と交流することもでき、久々の再開を喜び合いました。当部会からも16名の皆さんで参加しました。

また、第13回を迎えた小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」においては、部会役員の努力のほか、本会を中心とした税務協力団体の各団体長の表彰を創設いただいたことなどにより434枚の応募をいただき、2月の選考会では役員全員で優秀作品の選考に当たりました。国税局長賞、税務署長賞も創設され、井上山鹿税務署長自ら選考会にご参加いただき、この活動の重要性を感じております。

令和4年度は、世界の食料不安が報道される中、全法連女連協が取り組む「食品ロス」問題について、私たち女性部会でも何かできないかを検討し、取り組んでいく必要があると思っております。部会員の皆様のご理解とご協力をお願いします。」と挨拶されました。

また、本会本田雅晴会長が、「女性部会は、女性の視点に立った活動や、高い行動力をもって日ごろから法人会事業に参画いただき感謝する。特に、法人会青年部会・女性部会で取り組んでいただいている租税教育は、税のオピニオンリーダーとしての法人会の活動に不可欠なもので、次代を担う児童・生徒に税の重要性を認識させるものであり、学校当局から感謝の言葉をいただいている。今後も一層の支援をお願いします」とのエールの挨拶がありました。

栗原輝美副部会長の司会進行の下、令和3年度事業報告及び収支決算書承認の件、令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件など諸議案が審議され、満場一致で承認・可決されました。

その後、来賓としてご臨席いただいた井上明山鹿税務署長、受託会社を代表して大同



生命保険株式会社小林熊本支社長から、祝辞としてそれぞれ第25回定時会員会議開催のお祝いと日頃の活動に対する感謝の言葉をいただきました。

なお、令和4年度の事業方針、計画及び当面の行事等は次のとおりです。

1. 令和4年度の活動基本方針

経営及び納税意識の向上に関する研鑽の充実と、部会員相互間の親睦を図りながら、女性の新鮮な感覚と行動力を活かし、公益社団法人として、企業の安定的な発展と地域社会の健全な発展に寄与するため公益事業を推進してまいります。

2. 事業活動

次のような事業活動を展開していきます。

- (1) 税務、経営一般に渡って女性の果たす分野についての各種講習会、研修会の開催
- (2) 税務当局及び本会役員との懇談会の開催
- (3) 会員の親睦を図るための会合並びにレクレーションの実施
- (4) 社会の健全な発展のための公益事業の推進
- (5) 先進地視察、優良企業の見学
- (6) 本会の事業活動への積極的な参加
- (7) 全国女連協、南九女連協、県女連協事業への参加

3. 令和4年度 女性部会 当面の行事予定等

- R4.9未定 女性部会役員会
- R4.9未定 職場対抗ボウリング大会（玉名市；司ボウル）
- R4.10～11月 法人会チャリティゴルフ大会（鹿央ゴルフ倶楽部）
- R4.11.8 南九女連協）女性の集い in 熊本
（熊本市：ホテルキャッスル熊本）
- R4.11.16 県女連協）女性の集い in 八代
（八代市：八代ホワイトパレス）

《広場》

- 令和3年度「第13回絵はがきコンクール優秀作品」



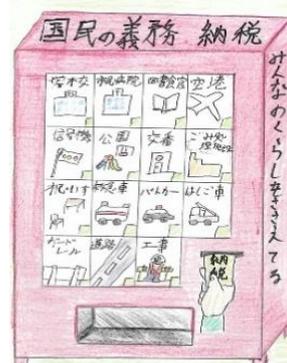
女性部会長賞

菊鹿小 松永 百恵さん



山鹿税務署長賞

菊鹿小 松永 汐里さん



県連特別賞

鹿本小 今田 玲玖都さん

第2部 講演会

令和2年度、令和3年度ともに、新型コロナの影響により講演会の開催は中止を余儀なくされましたが、3年ぶりに講演会が開催されました。

熊本県山鹿警察署の東修一署長を講師としてお招きし、「電話でお金は詐欺!! ネット犯罪に遭わないために」と題してお話をいただきました。

東修一署長は、球磨郡錦町出身で、県警本部で組織犯罪対策（いわゆる『まる暴』担当）の職歴が長く、特殊詐欺事件も資金源を断つ観点から、所管として対処されていたそうで、自らパワーポイントを活用して熱心に講演をいただきました。

いわゆるネット詐欺は、初期の頃は「オレオレ詐欺」に始まり、その時代時代に手口を変えながら発生件数、被害額も増加傾向にあるとのことでした。

熊本県においても色々な媒体を活用した詐欺被害に遭わないためのセミナーやポスター等で広く県民に対して被害防止を働きかけておられるようです。

コロナ禍になっても、種々の給付金を装った詐欺事件は後を絶ちません。

特に、「還付金詐欺」にはご注意くださいとのこと。

行政庁から、電話でお金の入金等の話は絶対にありません。また、コンビニ等での仮想通貨への比較的少額の入金等をさせる手口も増加しているようです。

いずれにしても、不審な人からの電話には安易に応じない（留守録等の対応）よう、細心の注意を払っていただき、会員の皆様ネット犯罪に遭うことのないよう願っております。今後とも、これらについての情報を得た場合には機会を捉えて会員の皆様に発信して参ります。

第3部 交流会



通常総会のイベント「会員交流会」も3年ぶりの開催となりました。各テーブルもアクリル板のパーティションが設定されており、ホテル側も感染予防に万全の対応をしていただき、ありがたかったです。また、交流会冒頭に「マスク会席や飲み物の注ぎ回しの禁止」等の注意があり、「せっかくの交流会に水を差すなよ」との声も?

AIG 損害保険(株)麦倉熊本支店長の乾杯に始まり、御樽の披露の後、若干窮屈な部分はありませんでしたが、久しぶりの旧知の会員通しの話は大いに盛り上がりおりました。

最後に、入江雄二副会長の中締め音頭で、交流会を終了しました。

《総会・交流会の開催において1件のコロナ感染の発生情報はなく、無事、終了することができましたことに安堵するとともに、深く感謝申し上げます・法人会事務局》



